

- 地域内農業従事者の減少や労働力不足により、**担い手への農地集積推進**が不可欠。また、発生する耕作放棄地への解消が求められる中、平成30年度で国・県の**耕作放棄地解消事業が廃止**
- そのため、**関係機関と連携し、農地中間管理事業**を活用した農地流動化、**基盤整備事業**等を活用した**耕作放棄地の集団的解消**に向けた活動を実施
- 活動の結果、2市で**109.0ha**の農地が**農地中間管理機構に貸借**、**4地域**で**地域集積協議会設立**

具体的な成果

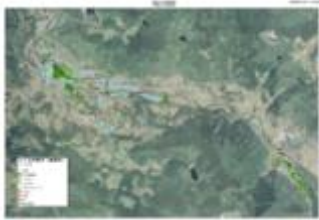
普及指導員の活動

1 農地中間管理事業による農地流動化

■ 109.0ha(平戸市52.0ha、松浦市57.0ha)の農地が農地中間管理機構に貸借

2 担い手の育成支援

■ **4地域**(平戸市3地域、松浦市1地域)にて将来の農地利用等に関する検討組織「**地域集積協議会**」が**設立**。うち、平戸市の2地域では**農業法人**が地域の担い手として農地中間管理機構を通して貸借



作付状況地図



地域集積協議会座談会

3 耕作放棄地の解消

■ 平戸市1地域で**令和2年**に**基盤整備事業採択見込み**。その他2地域(平戸市1地域、松浦市1地域)でも事業採択に向けて整備課と連携して推進



整備後イメージ図



事業推進協議会

通年

・関係機関で組織する農地中間管理事業および人・農地プラン**推進チーム会**を開催し、推進方法等についての検討時での**意見、情報提供**(各市2ヶ月に1回程度、**14回開催**)

通年

・既存の**地域集積協議会、集落、中山間地域等直接支払協定集落、水稻部会**に対して農地中間管理事業、人・農地プランの説明、推進(**35回実施**)

通年

・基盤整備事業推進と並行して**集落営農等組織化**に関する説明、**営農計画の実現**に向けた方針の提案等支援(**26回実施**)

普及指導員だからできたこと

・各種専門技術を持った普及指導員が協力して**営農計画実現に向けた担い手毎に作成した指導方針**、また地元、市町等関係機関との結びつきを活かして情報収集し作成した**地図**を活用することにより、基盤整備事業を契機とした**営農規模拡大・所得向上、担い手への集積**に向けた動きをすすめることができた。